

FAQ 目次

[志村先生に対するご質問と質問に対する回答](#)p2

[高山先生に対するご質問と質問に対する回答](#)p3

[濱名先生に対するご質問と質問に対する回答](#)p5

[汐見先生に対するご質問と質問に対する回答](#)p6

[星野先生に対するご質問と質問に対する回答](#)p8

[稗田先生に対するご質問と質問に対する回答](#)p9

[池本先生に対するご質問と質問に対する回答](#)p10

志村先生に対するご質問と質問に対する回答

質問①	子どもにとって大きな声を出すこと自体に意義はあるのでしょうか。静かな環境を実現するには子ども自身が声を抑えることも必要になるのではないかと思います。子どもの自由な発声を大切にすることとのバランスをどう考えますか？
回答①	まず、私がこの研究を始めたきっかけは、保育活動を変えて静かにさせるためではなく、保育者が子どもに「静かに！」と言わなくても、つまり同じ保育をしても、より居心地が良くなる保育環境にしたいと考えたからでした。保育室自体を響かない空間にすること、「残響を減らす」ことで落ち着く環境はできるからです。 豊かな自然に囲まれて住宅も密集していないところの保育室では、窓も廊下の扉も開け放ったままで一日を過ごせます。赤ちゃんでも幼児の自分が出した声のフィードバックはできるので、日々、その音環境で自分の声がどのように他の人に伝わるかを学んでいます。一方、都市の住宅密集地や交通騒音が激しい地域の保育室は、常に窓を閉めていますので、そこで出た音は室内にこもって反響します。 そうした保育室は、「残響時間」が長いので誰が話してもよく聞き取れないのですが、子どもは自分の話を聞いてもらえないのでさらに大きな声で話す、という悪循環に陥ります。また、最近遭遇することが多いのが、ひたすら「キヤーー」という大声をあげて保育室内をグルグル走り回る遊びです。その声が数人分重なると、傍で遊んでいた子どもが「うるさい」と言ったりする位になります。しばらく走って声を出しきると、走った子たちはすっきりしているようにも見えるので、ストレス発散のために声を上げているのかもしれませんが。 赤ちゃんや幼児の声帯はとても小さく柔らかです。無理な大声での発声は、自然で素直な声音（こわね）を害することに繋がります。子どもの自然な声を育む保育環境が望まれます。
質問②	私の職場は0～2歳児しかいませんが、一日に何度も誰かしらが泣きます。すぐに泣きやませないで、その子がどうしたいのかを待つこともあります。その泣き声が他の子どもに影響することはありますか？
回答②	赤ちゃんの泣き声はその成長に従って音量も増すので、反響する保育室では耳元で泣かれたりすると、大人でも耳が痛くなったりします。また、赤ちゃんが隣同士でつられて泣き始めたりすることもあり、保育者自身も大音量に困ってしまい、泣いた子をすぐに泣きやませたくなりがちですが、様子を見ることも多いと思われます。 乳児や幼児の聞こえの能力は大人よりも良いので、それを守るためには、泣き声が大きく反響する保育室には吸音効果のあるモノ、例えば部分敷きのカーペットや大き目のクッション、本置を使ったコーナーを設定したり、壁面に飾る厚手のタペストリーやカーテンなども取り入れ、部屋の吸音力を増すことが望まれます。 衛生面への配慮も必要になりますが、工夫して吸音できる素材を積極的に取り入れてみてください。

高山先生に対するご質問と質問に対する回答

質問①	先生自身が調査の中で「子どもの遊びが促されているし広がり、深まっている」または「そうっていない」という状況を、どのような観点から判断されているかということです。測定法や客観的な指標等ありましたら教えてください。
回答①	重要な点をご質問いただきありがとうございます。今回、「遊びを促す保育環境」とテーマをいただき15分の時間、対象者を考えてイメージしやすい幼児期を中心に、実践者にお役に立てるように具体的な内容を多めにまとめました。遊びを促す環境の原則や全体像については、拙書「環境構成の理論と実践」(http://www.eidell.co.jp/book/?p=4593)をご覧くださいと思います。 私の研究は「遊びを促したいと考える保育者はどのような環境を作ろうとしているか」であるため、客観的な指標はもっていません。遊びを広げたいと考えている保育者は遊びの広がりをポートフォリオや写真に記録し、5歳児クラスの場合には保育室の物的環境に遊びの広がり残っていきますので、その変化を記録することでプロセスの変化は客観的に見える可能性はあります。プロジェクトやラーニング・ストーリーの研究報告の方がご関心に対してはお役に立つかもしれません。ブログ「保育の専門性を高めるページ」には実践研究で明らかにしやすいこと、難しいことについて書いた内容もあります。そちらもご参考になるかと思います。質問をありがとうございました。
質問②	子どもの多様性、自律性、関係をうながす、あそびの種類とは、どんなグループのあそびなのか？また子供が自主性をもって、自らあそぶために、保育者は（子どもの成長のために）どのようなはたらきかけをすべきでしょうか？子どもがみつけた遊びを、発展させ、よりルール性のあるもの、社会的なものへ発展させるためには、どのような環境設定が望ましいのでしょうか？
回答②	四年間大学で学び、保育士や幼稚園教諭の資格を持っていても、「子どもが今と生涯の幸福のために」「子どもの主体性を尊重しましょう」と保育の目標や理念のみ与えられ、それを実現するための関わりも環境の構成も、科目すらなく技術として養成していないのが今の保育者養成の現状です。保育は個人の資質や職人技でやるものだ誤解され、保育者自身も高い専門性が必要な職務だと自覚が薄いと思います。保育は今ナイチンゲール以前の看護師の状態にあると捉えています。看護師が言語化によって専門職化をすすめたように、保育者もその専門性を伝達・共有が可能なものにする必要があります。 どのような環境が良いかについては、原則をまとめた拙書「環境構成の理論と実践」をお読みください。この本には子どもの姿（発達）に合った環境の重要性をまとめています。遊びを発展「させる」ことに保育者が興味を持ちすぎると、発達に合わない早期教育になる危険もあり注意が必要です。 今保育者の関わりの研究を続けていますが、その研究成果は保育雑誌「げんき」（エイデル研究所）で少しずつ発表をしています。またブログ「保育の専門性を高めるページ」では、子どもや遊びを理解するための参考資料を紹介していますのでご参照ください。子どもの細やかな発達と人間の能力と多様性の理解があると、子どもの遊びが見えるようになり、遊びが見えると環境がつくれるようになります。

質問③	保育の環境について、森の保育園、モンテッソーリ教育、プロジェクト保育が良い例として挙げておられたが、どのように良いのか、個人的な意見でよいのでどのような環境（多様性、自律性、関係をうながす、の3つの中で）が一般の子どもについて良いと思われるのかをお聞きたいです。
回答③	どのように良いのか、どれが良いのか、大変に面白い質問だと思いました。私も保育の現場にいたときにずっとその答えを探して、あらゆる本を読み、様々な保育のメソッドを学び研修会に通いました。現場にいたときはひと月に 30 冊読んでいました。それぐらい子どもと保育を理解することが難しかったのです。保育を行うために専門知識が膨大に必要でした。（今は保育者の頃のように本を読みません…） そこでわかったのは、「その子に合うものがよい」でした。どの子にも強み・弱みがあるように、保育の方法にも強みと弱みがあります。その強みを理解して目の前の子どもに合わせて使いこなしていけるようになると良いだろうと思います。それでも大勢の個性の異なる子どもを集団で保育するのですから現実的にはとても難しいことです。 専門職は、専門知識と事実に基づいて行動します。専門知識なしに、目の前の子どもを理解することはできませんし、専門知識は目の前の状況に合わせて柔軟に活用する必要があります。森の保育がよいと思っても森がなければできません。 森のようちえんの良さは、中島久美子さんの著作（ネットで検索していただくと読めます）が、最も参考になると思います。モンテッソーリは、教材や活動の豊かさと発達に合わせた細かな体系化の部分が多様な保育にも参考になると思います。またその教材や活動は、小学校とのなめらかな教育内容の連携、発達に偏りのある子ども、家庭に恵まれない子どもの支援に活用できます。プロジェクトやテーマ保育は、行事中心の日本の園で取り入れやすいと思います。保育の行事を子ども主体にするために4, 5歳児クラスですぐに活用できるでしょう。言葉の豊かさと思考力の土台を育むことは今の時代の幼児教育の課題です。プロジェクトやテーマ保育によって、協同的な学びの体験を保障するとともに、保育者が子どもの言葉に耳を傾ける姿勢が高まることも重要な点かと思います。0 1 2歳児クラスはコダーイ教育芸術研究所や吉本先生の著作を参考に、保育を充実させることをお勧めしています。 ブログ「保育の専門性を高めるページ」で、引き続きご質問への回答の補足を書きたいと思います。ありがとうございました。

濱名先生に対するご質問と質問に対する回答

質問①	保育園での気づきを、プロジェクトとしてアンケートを取り、解決に導いた内容、本当に素晴らしいと感じました。雑草のプランターを取り入れ、ままごとに使用したり、コンポストを使ったり、メニューのネーミングがユニークだったり、その発想力が「すごい！」と思いましたが、これは保護者、給食スタッフと一緒にどのように取り組まれたのですか？
回答①	実は、私自身がこどもたちの食に対して危機感を抱き、なんとかしていきたいという思いから、50歳を過ぎてから栄養や食育のことを学び直すために 栄養専門学校に入学し栄養士の資格を取得致しました。 今回のフォーラムでご報告したように、「保育者」「栄養士・給食調理員」「保護者」の3者をつなげるために、私自身が「保育者」と「給食スタッフ」の間に入って それぞれのこどもたちに対する思いや、経験させたいことなどを出し合い、それをすり合わせながら少しずつ形にしていっていったという経緯があります。 「保育者」と「給食スタッフ」の間には、なかなかお互いの領域に口を出しにくい部分もあるかもしれませんが、誰かがキーパーソンとなってどんなふうにしていきたいか それがどのようにすれば実現可能かなど、まずは話し合いを重ねていくことから始めていけば、いろいろなアイデアが生まれてくると思います。
質問②	食育の研究を進めていかれる中で、子どもたちのあきらめやすさ、協調性、リーダー性など目に見えない力は、どのように伸びたか、何か研究の成果が見られたことがありましたら具体的に教えてください。
回答②	ご質問を頂きありがとうございます。 本園の園児で4歳児A君の事例でお話すると、本児は初めは偏食があり、友だちも少なく、幼稚園も休みがちでした。 そこで、担任が保護者の方と連絡を取り合い、A君に対する思いを重ね合わせながら、方向性を話し合っていました。 話し合いのなかで、決して無理強いせず、なぜ嫌なのか本児の気持ちに寄り添いながら関わっていくと、少しずつ口にできるようになってきました。 2学期になり、自分から口に出たことを担任に報告する姿が見られるようになり、その姿を認める事で、口に出た実感から喜びが感じられるように関わっていくようにしました。苦手なことに対しすぐに「無理」といふことが多かった本児でしたが、少しでもやってみようとする姿に変わり、運動遊びに積極的になり、友だちとの鬼ごっこなどの活発な遊びに参加する姿が見られ、 なによりも欠席日数が減り、ほぼ毎日登園するようになりました。 これは一つの例ですが、A君のように今まで食べられなかったものが口に出たという小さな成功体験が、他の分野や友だち関係にも影響していったように感じます。 「協調性」「根気強さ」「リーダー性」など目に見えない力がどのように伸びていくかにはさまざまな要因が考えられ、それぞれが相乗的に絡み合っていると思います。 しかし、偏食がある子にとって「苦手だったものが食べられるようになる」ということは大きな出来事であり、そのことを乗り越えたときに、そうした見えない力へ繋がる一つの契機となるのではないかと感じます。

汐見先生に対するご質問と質問に対する回答

質問①	貴重なお話をありがとうございます。待機児童問題、保育士不在問題などの話題がやっとなって出てきていますが、なぜ「子どもの環境について」の話題や議論があまり出てこないのでしょうか？何かヒントをいただければありがたいです。 ※第1部の先生方全員に向けた質問でした。
回答①	質問の基本は、なぜ日本の保育の世界では、環境云々ということや、環境とは何か、等が、待機児童問題などに比して、議論されることが少ないのか、ということだと思います。 これは大いに議論しあうべきテーマですが、簡単にいうと、日本の保育・幼児教育を巡る政治的な議論が、教育問題として議論されてこなかったということが一番の原因だと思っています。 特に保育所は、厚労省管轄になって久しいのですが、厚労省は、もともと、人をどう人間像を描いてそれに向けてどう育てていくかということを、専門に管轄する役所ではありません。英語では健康省です。それに労働がくっついていますが、いずれにしても、人をどう方向に、どう内容で、どのような方法を持って育てていくかということは、元来厚労省にとって埒外の問題です。子どもの病気をどう防ぐか、どう蒸す場にしないようにするかというようなこと—これはそれ自体は大事な問題ですし、かつてはそれが最も重要な問題でもあったのですが—を扱っているのが厚労省です。 だから、当初、保育にかかわる専門家は主要には医師でした。保育士試験の内容を見ればわかりますが、保健の内容と栄養学の内容だけがすごく難しくなっていて、保育の哲学や方法についてはそれに比して浅いものになっています。また保育指針の重要部分である保育内容（現指針では3章）は、はじめから文科省に作ってもらったものを、そのままコピーして使っています。今もです。幼稚園と同一内容にするためといえば格好いいのですが、うがって取ると、独自につくる力がないから、あるいはそういうことを責任持てない役所ではないから、ともいえます。 ですから、今回の新制度の議論のように、社会保障制度をどう普遍化するかという厚労省的な枠組みで保育や子育て支援のことを政策化していくと、どうしても、これからの時代を担う大事な人材育成を乳幼児期から社会の責任で行うという視点が弱くなります。それよりも、子育て支援という親（社会）のニーズにどう対応するかということが制度作りの原点になります。子どもをどう育てるかということが原点になれば、議論は教育のことに、保護者支援ではなく、子どもの支援、教育をどうするかということになるのですが、それは厚労省の管轄の問題ではないので、そういう方向には行きませんでした。 保育の質の議論は保護者支援のニーズをどう満たすかという議論からはあまりでてきません。子どもの育ちをどう具体化するかという議論からしか出てこないのです。しかし、それが実際に弱かったし、原理的にも必要がなかったわけです。 もちろん、私は子育て支援を社会保障制度に組み込むことを問題だと思っているわけではありません。それはとても大事なことでと思っています。しかし、この視点ですと、子どもをどう育てていくのかという教育の視点は十分にできません。それを問題だと感じているわけです。 私は、保育のことは福祉的視点と教育的視点を統合する視点で議論すべきだと思っていますが、そのためには「教育と福祉を統一する」というより原理的な議論が不可欠です。それが遅れていることが、今回の議論を生み出しているともいえます。ドイツのゾチアール・ペダゴギークが参考にはなっていると思いますが、それも日本ではあまり議論されていません。 ということで、質の議論が不十分なのは、それなりに理由があると私は思っている問うことですが、それは存外に根深い問題と思っています。

質問②	乳幼児の発達（障害児を含む）を考えたとき、ユニバーサリズムやバリアフリーについてどのように思われますか？また、どのようになればよいとお考えですか？色の効果についてどのように保育室に生かせばよいとお考えですか？
回答②	バリアフリーとか、ユニバーサルデザインという思想が、保育・幼児教育に必要なになっていることはいうまでもありません。これから少子化が進み、外国人の親子が多く日本に住むようになれば、この思想の定着はより急がれるようになるでしょう。 ただ、子どもの権利条約の精神が保育の世界に入ってくるのに時間がかかったように、この思想が広がっていくのにも時間が必要だと思っています。障害を持った子の保育を熱心に担ってきた保育所や幼稚園が既にありますが、ユニバーサル化を本気で進めれば、どの園でも障害を持った子を受け入れ、ていねいな保育を保障すべきとなるでしょう。しかし、そのためには財政保障も必要になりますし、考え方の練り直しと広めも課題となるでしょう。さしあたり、障害者差別解消法の内容の理解とその具体化を、厚労省、文科省が音頭を取って進めるべきだと思っていますし、先進的な園ではユニバーサル化の試みを始めてほしいなと思います。 保育環境と色という視点は今回でできませんでしたが、環境の中でも最も研究が遅れている分野だということだけを申し上げておきます。

星野先生に対するご質問と質問に対する回答

質問①	乳幼児期に、非認知能力と呼ばれる能力を育てることが大切であることが理解できました。しかし、認知能力ではない力を、経済学の立場で「非認知能力」という言葉でひとくくりにして論じることには問題はないのでしょうか？ Big5 のように、大人では安定的な特性が、乳幼児期の保育が教育で変えようとするのに問題はないのでしょうか？ 変化するもの成長できないものを保育学・教育学の立場で整理する必要性を感じます。
回答①	指摘のように非認知能力を教育で変えようすることは個人の性格を変えることと同じであり慎重であるべきだというご意見もあろうかと存じます。 しかしながらセルフコントロールや社会的スキルを向上させることで経済的な問題や健康問題などが将来生じる可能性が低下する可能性は高く、もし家庭環境によってはそれらのスキルが育成されないのであれば、保育や教育の場で介入して望ましい方向に誘導するいわゆるリバタリアン・パターナリズムの考え方は有効かと考えます。 また非認知能力という言葉で取り上げるから、問題のように感じられるということはあるのではないのでしょうか？ 実際日本の保育や教育は協調性（共感性）の育成を重視しているように思われますが、これは保育者・教育者や養育者が望ましいと考える特定の性格特性の方向に子どもを誘導しようとしている例かと考えます。 しかし、海外先行研究では協調性はその子の将来の経済的成功にネガティブな関連があることが示されており、また我々の研究でも「収入やセルフコントロール等を統制しても」非計画的な消費行動や（住宅ローン以外の）ローンの利用に影響を与える結果が示唆されています。この例からも、あえて「非認知能力」として様々な子どもの性質を取り上げ長期的なアウトカムとの関連を見る実証研究とそれを踏まえた議論が必要であると考えます。
質問②	セルフコントロールの高い傾向にある、幼児の具体的な行動や特徴を教えてください。セルフコントロール能力を養うための実例として、ごっこ遊びを紹介していただきましたが、ほかの例も教えていただきたいです。
回答②	私自身は幼児教育プログラムの専門家ではありませんので、私から回答を差し上げることは控えさせていただきますが、関連する文献の一例を下記に記載します。この発達保育実践政策学センターでも理論的背景と実証研究の蓄積のあるプログラムについての研究開発も始まるとのことですので、これから紹介いただけるものと期待しております。 Bodrova, E. and Leong, D. J. (2006). Tools of the Mind: The Vygotskian approach to early childhood education (2nd ed.). NJ. Pearson Education. Diamond, A., Barnett, W. S., Thomas, J. and Munro, S. (2007). Preschool program improves cognitive control. Science, 318, 1387-1388. Diamond, A. and Lee, K. (2011). Interventions Shown to Aid Executive Function Development In Children 4 To 12 Years Old. Science, 333, 959- 964. まだまだ具体的な介入プログラムに対する長期的効果に関する学術研究は始まったばかりであり、上記以外にも今後国内外で様々な研究成果が出ると思われます。

稗田先生に対するご質問と質問に対する回答

	行政改革における新保守主義（新自由主義）の影響について保育分野にどう関連づけられるかについて知りたいがいかがでしょうか。
	「新保守主義」あるいは「新自由主義」の子育て支援政策への影響について考えるには、こうした用語のもつ「市場（原理主義）化」の側面と、「（家族関係に関する）保守化」の側面に分けて考察する必要がありますでしょう。「市場化」の面では、例えば認可保育所への株式会社参入や、極端な例では有子世帯へのバウチャーの配布による保育所間の競争促進といったアイデアなどが挙げられるでしょう。ただ、こうした「市場メカニズムの活用」という方向性と、保育サービスの拡充による母親層の就業促進という方向性は必ずしも矛盾しません。「市場化」をめぐる争われているのは、国家がどの程度保育市場を規制すべきなのかという次元だからです。 一方、「保守化」の側面と福祉国家の役割の拡大というのも必ずしも矛盾しません。例えば、ドイツではキリスト教民衆党党首であるメルケル政権の下、保育サービスの拡充が行われていますが、同党の旧来型の議員は家庭で保育を行う主婦層への給付金の拡充を同時に求めました。また、北欧のキリスト教民衆党も「選択の自由」の名の下に、保育所に子どもを通わせる世帯だけではなく、自宅で保育する層への現金給付の拡充を求めるのが常です。ここでは、福祉国家による財政支出拡大を通じて旧来型の性別役割分業を推奨する伝統的保守層の政策的嗜好が示されています。それゆえ、「新保守主義」的政策というものが、市場化をめぐる次元で提起されているのか、家族観の次元で提起されているのか区別して分析するのが大切だと思います。

池本先生に対するご質問と質問に対する回答

質問①	日本独自の歴史の中で、海外の保育や政策がよいと思うのは、どのような視点からでしょうか。
回答①	海外では、国連の子どもの権利条約が重要視されており、とりわけ子どもの意見を聞くことが、保育においても大切にされています。日本の保育にも優れたところがありますが、子どもの意見、そして子どもの代弁者である親の意見を聞いて、皆で園をつくっていくという取り組みは、海外と比べて弱いと感じます。 また、日本の保育所は、親の就労支援の側面が強調されるため、保育所を子どもにとってふさわしい環境にするという観点から、保育の質を評価する動きも弱いと感じます。
質問②	日本は PTA や学童役員、保育所への参画活動など、子どものために行う親の参画なのに、負担感が大きくなり手が少ない。ご紹介いただいた国々の保護者との違いはなんなのでしょうか。労働が厳しすぎることで他に何か理由があるのでしょうか。
回答②	日本における親の参画は、先生の指示通り、あるいは先生の期待通りに、先生のやり方には口出ししないという暗黙のルールのなかで行われることが多いのに対して、海外では親が園の改善に向けて意見やアイデアを出すことが奨励されています。親の代表と園とで運営の在り方について定期的に話し合う会議の設置を求める国も多く、そこには「教育の権利は親にある」という考え方があります。保育補助や教材・遊具の製作、園の修繕なども、日本ではどちらかというと、園ができないので親に仕事として割り振るという感じがありますが、海外では、子どもの環境をより良くしたいと考える親が、可能な範囲で自発的に協力するという感じです。海外では親の参画が、強制ではなく、やりたいと思うことを無理のない範囲ででき、自由度が高いことが、負担感が少ない理由ではないかと思います。
質問③	子どもの権利条約は、単に子どもの人権を守ることではないと理解しています。0～6 歳までの乳幼児の教育の中で「子どもの最前の利益」と「意見の尊重」をどのように位置づけたらよいのか考えてしまいます。（特に乳児）先生のお考えと、海外の考えをお教えてください。
回答③	ノルウェーの保育園法では、子どもが園の日々の活動について、自分の意見を表明する権利を持っていることや、園の活動の計画作成と評価に、子どもが積極的な役割を果たす機会を定期的に与えられることが強調されています（OECD『OECD 保育白書』明石書店、P.255）。ドイツでは、園の遊具購入の際に、どの遊具を買うのがよいか、子どもたちが話し合っていた園があったと聞きました。乳幼児期においても、子どもたちが意見を持つことや、意見を表明することが奨励されれば、次第に単なるわがままでない建設的な意見やアイデアが出てくるように思います。スウェーデンでは、言葉をまだうまく話せない子どもにも、一人一人にどの歌が歌いたいか意見を求めていましたが、聞いてもらえることにより、子どもが意見を持てるようになるのだと思います。

質問④	親の参画について、今、幼稚園、保育園を親が選ぶうえで、親がいかに子どもと離れられるか、どれだけ参画しないで済むか、が優先されることが多いと感じています。そこを解決するための具体的な方法、やり方、社会的な動きは何かないでしょうか。
回答④	参画することのメリットを親に伝える必要があると思います。海外で親が参画する背景には、子どもの環境が良いものとなっているか、自分の目で確かめたい、改善したいことがあれば意見を言ったり、自らが改善に向けて動きたい、ということがあります。そういう意識から、スウェーデンでは、公立園は親の意向が反映されにくいので、公立園から親たちが運営する園に移ったという人もいました。親たちによって運営されている園は、改善したいと思うことがすぐに改善されるので、親の満足度が高く、一般に質も高いと考えられています。 日本では、認可保育所ならば安心、資格を持っている先生だから心配ない、むしろオアが口出しするのは失礼、と考える傾向がありますが、本来は海外のように、親が保育にどんどん参加して、一緒にアイデアを出したり、改善に向けて動かないと、保育の質確保は難しいのではないのでしょうか。保育所の数が増えるなか、自治体の監査も十分できなくなっている地域があります。親が参画することの、親にとってのメリットを、入園児に全員の親に伝えるリーフレット等を国や自治体で配布してはどうかと思います。
質問⑤	3歳未満児保育の中で、日本では0歳時も集団保育が一般的ですが、諸外国における0歳児保育の形態や制度について、日本と大きく異なる点があればお聞きたいです。
回答⑤	0歳時保育の海外の実態についてはあまり情報を持っていませんが、スウェーデンやノルウェーでは、原則として0歳児保育はなく、育児休業を男女共取得しやすくしています。日本も、保育所の1歳以降の枠確保のための0歳児保育は、1歳からの保育を保障することで、なくすべきだと思います。
質問⑥	保育者をめぐる制度改革について、小学校教員と保育者の給与格差について、地位の向上について常日頃考えていたのは、日本は簡単に幼教免許、保育士資格を与えているのではないかということでした。ニュージーランドの教員登録に至るプロセスを学ばせていただき、目から鱗が落ちました。現在は文科省指定の養成校で所定の単位を取得すれば免許・資格が授与されることと思いますが、養成校の格差が大きすぎると思います。その辺のボトムアップできる制度が整備されないと、幼教、保育者としての地位向上、社会から求められる専門性のある保育者として認められないのではないかと思います。先生のご意見をおうかがいさせていただきたいです。
回答⑥	ニュージーランドでは、資格付与のための十分な教育を行っているか、養成校の質までも国が評価しています。保育者は、質が高いと評価された養成校で学び、実際に働いてみた職場で十分な能力があると認められ、警察の犯罪歴等の書類もチェックした上でようやく保育者として登録され、その後も3年ごとに能力・犯罪歴のチェックを経て登録が更新されます。それで高い給与を支払うことに国民の合意が得られているわけです。日本も、単に保育士の給与が低いから上げるべき、ではなく、保育者は高い給与を得るにふさわしい十分な能力を持っていると、皆が納得できるような養成制度や免許更新制などを検討すべきだと思います。

質問⑦	なぜ「子どもの環境について」の話題や議論があまり出てこないのでしょうか？ ※先生方全員に対する質問でした。
回答⑦	海外では、国連の子どもの権利条約をふまえ、子どもオンブズマン、子どもコミッショナーなど、国内における子どもの権利の実施状況を監視する機関が置かれています。これは日本では設置されておらず、設置に向けた検討も行われていません。このため、制度や政策の検討にあたって、子どもにとってふさわしいかどうか、というチェックが働かず、子どもの環境も論じられないのだと思います。
質問⑧	保育環境に関する量的な最低基準はありますが、環境において重要なのは、そこにおいて実現される経験“質”であると思われます。量的基準のみであり、なし崩し的な緩和へ向かう危険性もあります。とすれば、環境に関する質的な基準も必要だと思いますが、その点に関する展望をお聞かせください。
回答⑧	イギリスやニュージーランドのように、全園に第三者評価の受審を義務づけ、その評価にあたっては、子どもの成長・発達にふさわしい環境となっているか、という観点が重視されるべきだと思います。
質問⑨	いち保育士として、まずは自分一人で具体的に行えることは何があるでしょうか。
回答⑨	Cedep 内に保育者の声を集める機能を設けてはどうかと思います。メール等で声を寄せてもらう機能です。その声を分析して、客観的に望ましい在り方を Cedep が提示する、その Cedep の資料を保育者が各園の自己評価の際などに提示して、各園の改善に役立てるといったことができるように思います。保育の質に関心が高く、保育の質の状況を把握しやすい立場にあるのは、親＋保育者です。親の声を運営に反映させるしくみとあわせて、保育者の声を運営改善に役立てる動きを作る必要があると感じます。